

第4章 特別支援教育を推進するための研修

I 特別支援教育を先進的に実践してきた学校の取組

守谷市立松前台小学校 藤田直子

1. 全職員参加の校内支援体制

本校が、校内委員会作りをスタートさせてから、今年で8年目になる。8年前は、生徒指導部が中心になって、配慮を必要とする子どもを理解するための会議を開いたり、保健安全部が中心になって、身体的に見守りたい子どもを理解するための会議を開いたり、それから、特殊教育部が中心になって「校内就学指導委員会」を開いたりしてきた。しかし、それぞれの部がそれぞれに対象とする子どもについて年1回の会議を開くだけに留まり、特別な配慮を必要とする子どもたちの全体像が捉えにくかったことから、3つの組織が行っていた会議の機能を見直し、3つの組織を整理統合して校内委員会を組織した。現在は、その校内委員会を通して、特殊学級に在籍する子どもや通常の学級に在籍する特別な配慮を必要とする子どもを適切に支援することができるようになってきている。子どもたちが今、どんなことで困っているのかを全職員が理解しよう、そして、それを全職員で解決していこうというのが私たちの特別支援教育の考え方である。

2. コーディネーターのチーム化

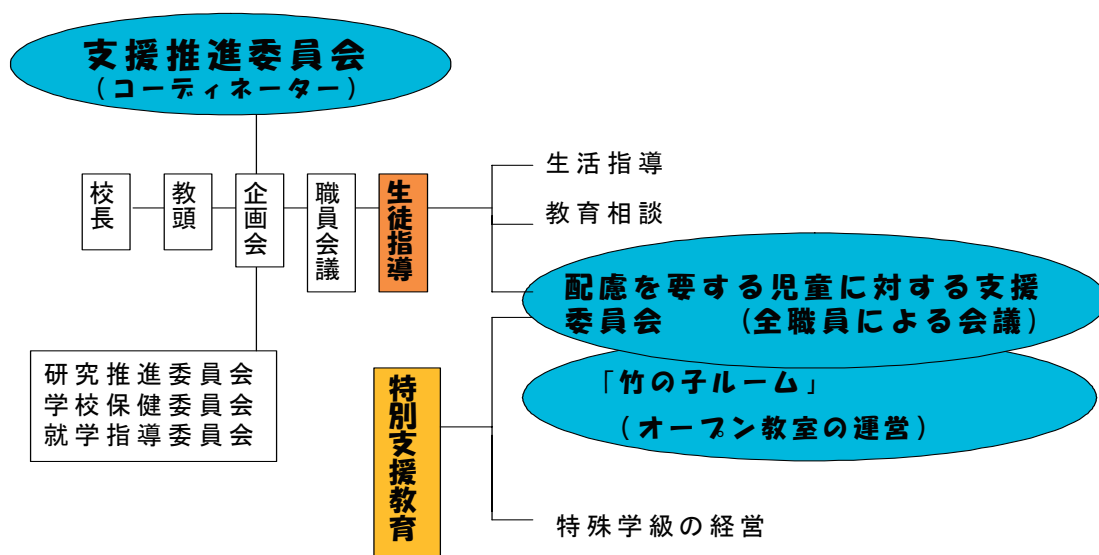
全職員が子どもの困難を理解し、全職員や役割を分担して子どもを支援しようとするとき、校内委員会の果たす役割は大きい。

本校の校内委員会である「配慮を要する児童に対する支援委員会」をつくるにあたっては、その初期には、特殊学級担任がキーパーソンとなりコーディネーター的役割を担っていた。しかし、校内委員会を組織として上手く運用していくためには、コーディネーターは一人でなく複数にする必要に迫られた。

そこで、支援に関係する生徒指導主事、養護教諭、特別支援教育担当者をメンバーとして、「支援委員会」

を組織し、コーディネーターの役割をチームで果たしていくことにした。「支援推進委員会」を組織した当時は、4人のメンバーで活動していたが、現在は、特殊学級が4学級あるため、6人のチームで役割を分担することができるようになった。

校内委員会の校務分掌上の位置付け



3. 校内委員会の3つの機能

8年間の校内委員会の取り組みによって、本校の校内委員会には3つの機能が備わるようになった。その3つの機能とは、「児童理解の機能」「学び合い、相互支援の機能」「自力解決の機能」だと考える。子どもを理解し、支援方法を考え、具体的に支援ができるような機能を持つ「配慮を要する児童に対する支援会」を中心にして、全職員で子どもたちの支援に取り組んでいるところである。

① 校内委員会の「児童理解の機能」



校内の特別な配慮を必要とする子どもの実態を把握する会議が、「支援会議」である。「支援会議」は全職員による会議で、担任が子どもの困難の状況や支援方法について報告する。今まで、児童理解のための会議は、4～5月頃、年に1度だけ行っていたが、子どもの現状を報告するだけ

に留まっていた。そこで、私たちは、子どもがどのように変わってほしいのか、そのためにはどんな支援をすればよいのか、また、支援してみて支援方法は有効だったのか、子どもはどのように変容したのかを継続してみていくために、現在は、5月、7月、12月、3月の年4回話し合いを持っている。さらに、この会議で話し合われた支援の内容については、記録用紙に継続して記録し、次年度に引き継げるようにしている。

② 校内委員会の「自力解決の機能」



「自力解決の機能」に対応する会議がケース会議である。

「ケース会議」は、「支援委員会」で報告された急を要する問題や、「事例検討会」のあと、担任一人では対処が困難な問題について、その支援方法を具体的に検討する場として、子どもの支援に直接かかわる職員が集まって随時会議を開き、ケース会議の結果、「いつ、誰が、何をするのか」が具体的になる。また、専門家や専門機関、保護者との連

携が必要な場合は、「支援推進委員」（コーディネーターチーム）が担任と共に連携を取るようにした。

③ 校内委員会の「学びあい・相互支援の機能」



私たちは、配慮の必要な子どもを支援するとき、全職員で実施する特別支援教育に関する校内研修を重視してきた。校内委員会の取り組みの中で一番重要な機能が「学びあい・相互支援」の機能であると考えます。その「学びあい・相互支援」に対応する会議が「事例検討会」である。「事例検討会」は全職員による会議で、1年間に4回開催する。各学級から報告された子どもたちの中で、特に解決が困難

だと思われる子どもや支援方法を知っておけば今後の教育活動に役立つだろうと思われる事例を職員にアンケートし、そこから出てきた事例を取り上げて全職員で検討会を行う。「事例検討会」には、インシデントプロセス討議法を取り入れ、校長、教頭も一緒に討論会に参加してグループディスカッションを行って

いる。私たちは、多くの学校がそうであるように、専門家チームや巡回相談の助言をタイムリーに受けることができない状況にある。しかし、教師は支援のノウハウをたくさん持っているので、みんなで知恵を出し合いながら支援方法を考えていくのが「事例検討会」の場だと考えている。

下表が事例検討会テーマ一覧である。

事例検討会 テーマ一覧

年度	内 容
H14	不登校が改善したその後の支援について
	対人関係が上手くいかない子どもの支援について
	LD の子どもの支援について
	学級に支援が必要な子どもが多数いる場合の支援について
H15	近い将来に、行動上の問題が予想される事例について
	課題に対して意欲的に取り組めるようにするための支援方法について
	学級のグループダイナミックスを生かした支援方法について
	LD 傾向のある子どもへの支援方法を考える
H16	「登校渋りの子どもへの支援を考えよう」－子どもの登校に消極的な保護者の事例－
	「自閉症児の行動理解について」－教室から出て行かないようにする手立て－
	LD, ADHD, 高機能自閉症を知る
	家庭での協力が得られない児童への支援について
H17	漢字の読み書きが苦手な児童への指導の仕方を見直そう
	体験を通して障害を理解しよう
	「この子には障害があるのかな？あるとしたら、忘れ物への支援はどうしたらいいのかな？」 －子どもを理解するとき、私たちには気づきにくい視点を松原先生に学ぶ－
	「叱れない・罰を与えられない時どうする？」－自閉症児への置き換え行動について－
H18	「クラスに手いたずらが多く課題に集中できない児童がたくさんいるとき、担任はどんな工夫ができるか？」－〇〇したら手いたずらがなくなるだろう？その〇〇とはなに？－

	「ジャイアン、のび太をしずかちゃんに変えよう」－よりよい人間関係を作るために－
	「親の言うことを聞けない高機能自閉症の子供を変えるには？」－できない・やれない母親へのアプローチ－
	「わたしの自慢！発表会」－日々の実践を紹介しよう－

4. 「事例検討会」等を活用した支援の実践例

< 校内委員会を活用した支援の実践例 ― LD傾向のある子どもへの支援 >

「支援会議」で共通理解

- ・ Aは、友達と上手に付き合うことが苦手で、喧嘩になったり孤立したりしがち
- ・ 先生の手伝いや掃除などは一生懸命取り組むことができる
- ・ 低学年のときから、自分の気持ちや考えを言葉で上手く伝えることが苦手
- ・ 文字を書くのが遅かったり、字形が整わなかったりしていた
- ・ 体育や図工の学習、給食の時間に不器用さが目立っていた

「ケース会議」で支援方法の検討

- ・ 支援に焦点を当てた授業研究をし、改善点を考える
- ・ 特殊学級を利用し、ソーシャルスキルトレーニングを行う

「事例検討会」（H15「LD傾向のある子どもへの支援方法を考える」）で担任の支援

- ・ 座席など周りの環境作りをする
- ・ 達成可能な目標をもたせる
- ・ Aが楽しめる活動を通して周りに認めてもらう
- ・ ロールプレイを取り入れた指導をする

子どもへの支援

- ・ 仲のよい友達ができて、その友達を気遣う様子が見られるようになった
- ・ 友達とのトラブルが少なくなった
- ・ 学習中の発言は、要点を捉えて手短に言えるようになってきた
- ・ 漢字など時間のかかる宿題でも最後までやれるようになった

< 事例検討会を活用して担任が子どもたちを支援した実践例 >

平成 18 年度 第 1 回事例検討会テーマ

「クラスに手いたずらが多く課題に集中できない児童がたくさんいるとき、担任はどんな工夫ができるか？」
—〇〇したら手いたずらがなくなるだろう。その〇〇とは何か？—

【インシデントプロセス討議法による事例検討会の進め方】

変わってほしいところ、支援が必要なところについて担任が報告する

- 
- ・ 学習用具の準備ができない
 - ・ 説明をしているとき、落書きをしていたり、おしゃべりをしていたり、鉛筆や消しゴムで遊んでいた
 - ・ 書くのに時間がかかり、課題が終わらない

近い将来どんな子どものなっていきたいかについて報告し、話し合いを焦点化する

- 
- ・ 一斉学習をする時、集中して課題に取り組めるようにしたい

手立てを考える際、さらに必要な情報を得るために担任へ質問をする

- 
- ・ 気になる子どもは何人か
 - ・ 授業の妨害はあるのか
 - ・ 座席はどのあたりか
 - ・ グループ学習はできるか

私ならこうするという視点でグループディスカッションをする

A グループより

- ① 手いたずらの理由を考えてみる→面倒くさい、考えていない、集中力というより訓練がたりないのでは
- ② 板書について→メモを近くに置く。体を動かしてから頭を使う。ゲーム感覚で板書時間を計ってみる。
- ③ 聞くことを訓練する →一度しか言わないで緊張感を持たせる。
- ④ 家庭でできること →読書タイムを作る。親子と一緒に集中できる時間を設ける。

B グループより

- ① 授業の始めるとき →聴き方チェック。姿勢、手を後ろで組ませる。
- ② 指示の出し方 →始めるとき「ヨーイドン」と言う。グループで競争し、子ども同士が励まし合う場の設定。
- ③ 授業の工夫 →書く、読む、話すなど授業にメリハリをつける。ゲーム・クイズを取り入れる。形態、流れの工夫
- ④ 家庭への協力 →生活のリズムを整えてもらう。

C グループより

- ① 興味を持たせる →目標・レベルの設定（簡単な活動にも段階を作る、目標を小さく）
- ② 積極的な授業への参加→自分が参加しないと学習できない状況を作る
- ③ 特学の後方支援 →6人をターゲットにT2が声かけをする。
- ④ 誉めてのせる →1文字でもいいからできたら誉める。
- ⑤ ノート展 →6人が認められるような場を作る →家庭でも誉めてもらう

担任は、提案の中からできそうな支援を選んで実施する

A－②板書時間を計ったり、「先生と一緒に終わろう」と声をかけてから始めたりしたら、早く書けるようになった。

A－③連絡を口頭で言い、それをノートさせて聞く訓練をしている。

B－①姿勢がいい時を見逃さずにほめたら、2人は姿勢が良くなってきた。他の子にも良い影響。

B－②早くできたグループの協力の仕方をほめた。

B－③飽きさせないように、時々漢字クイズを入れてみた。

C－③助かった。

C－④6人の中の1人から誉めていくようにした。

その他 授業の始めに、「こんなことをするよ」と言ったり、やることを板書しておいたりしたら最後までやりきれようようになってきた。

<教員のよい実践から支援方法を学ぶための研修として事例検討会を活用した実践例>

H18 第4回事例検討会テーマ 「私の自慢！発表会」

教員一人一人が日頃の教育活動の中で特に力をいれてきた取り組みについて発表し、その中から支援方法を学ぶことをねらいとして研修を行った。下記の表がそれぞれの発表内容である。

教頭	学級通信	A	新採から続けている日記指導
B	全児童の名前が分かります	C	大縄とびの指導
D	「さ・し・す・せ・そ」の指導		
E・F	生活科 保護者を活用した活動		
G	ハッピーレター	H	英語活動Journai
I	漢字ノート・学級通信・ごみ拾い	教務	松前台小の花ごよみ
J	算数教材の紹介	K	低学年音楽の身体表現指導
L	ギター・読み聞かせ	M	言語指導

「事例検討会」は、一人の子どもの困難を改善するために協議する場であったり、学級の問題を解決するために協議する場であったり、さらには、様々な問題を予防するという意味の研修であったりする。私たちの校内委員会は、このような「事例検討会」を中核にして進められ、子どもたちの困難を理解したり、支援方法を模索したりして教員のスキルアップを図ってきたのである。

特別支援教育は、特別支援教育を担当する者だけが担うのではなく、全ての担任が子どもの困難に気づき、子どもに寄り添ったり困難を解決しようと努力したりすることで、より多くの子どもたちを支援することができるようになると考えている。

5. 校内支援体制運用の成果

1) 教員の意識改革

私たちは、平成12年度、13年度は不定期に、14年度からは定期的に特別支援教育に関する校内研修を実施してきた。この取り組みで、教員の意識が大きく変化してきている。コーディネーターは、研修後には必ずアンケートを取り、教員の感想を把握してきた。その中から一部を紹介してみよう。

先生たちが持っているノウハウや経験はとても参考になる。

具体的な手立てを講じることの大事さがよく分かった。

今回の内容はどの教師にも当てはまるものであり、今後の指導に生かせる。

担任が1人で悩むことのないよう、今後も続けていきたい。

LDの擬似体験をしたことから強い印象を受け、子どもたちにかける言葉や気持ちの持ち方を変えな

私たち教員は、指導のノウハウは十分持っているのに、特別支援教育に関する指導方法を学んでいけば、特別な配慮を必要とする子どもを適切に支援していけると考えるようになり、教員一人一人が、子どもの困難の背景を考え、困難に応じた指導をしていこうと心がけるようになった。

昨年度の研修の中で、「子どもたちの困難を把握できているのか、見落としはないか」との声があがり、私たちは、「気づきのチェックリスト」を作成することにした。各学級担任が、学級の中で気にかかる子どもの気にかかる行動を文章表現した。それをもとに、分類整理して気づきのための項目を作った。今年度は、この「気づきのチェックリスト」を元にして、支援の必要な子どもをピックアップするこ

とができるようになった。

2) チームで支援する体制の確立

校内支援体制が機能する以前は、学級経営や子どもへの支援方法について担任が一人で悩むことが多かった。しかし、校内支援体制が整い、「支援会議」や「事例検討会」で困っている現状を報告する機会ができてからは、担任は一人で悩むことがなくなった。同時に、実際の支援を関係する教員で分担して行うことができるようになり、負担も軽減された。

校内支援体制を構築して上手く運用していくことで、子どもを支援することに留まらず、教員同士が互いに支え合う組織に変わっていったのである。

3) 交流学习の促進

特殊学級に在籍する子どもは、2, 3, 5, 6年生に渡っており、軽度知的障害、ダウン症、自閉症、高機能自閉症などその障害や程度も様々である。しかし、在籍する子どもの全てが、通常の学級で学習する時間がある。交流の時間は、児童のニーズによって異なり、交流の多い者から交流の少ない者まで多様である。通常の学級で学習する場合、通常の学級担任による支援は欠かせない。そのため、私たちは、障害に応じた支援のあり方について校内研修を積んできた。その結果、子どもたちの特性を知り、適切に支援できるようになってきた。

交流学級の担任は、交流学习を行うことで、学級の子どもたちが障害のある子どもたちを認め、助け合うことを学べると考えている。また、そのような効果が得られるように配慮している。障害のある子どもたちは、交流学习をすることで、自立に必要な社会性を身につけたり、自己表現の場を得て自信を得たり、言語能力が高まったりしている。

校内委員会を上手く運用することで、交流学习が促進されるという効果が期待できる。

4) 地域への広がり

多くの子どもたちを支援するためには、校内支援体制構築の効果を学校間に広げる必要性があった。

守谷市には、特別支援教育研究部があり、全小中学校の特別支援教育担当者が所属していた。そのため、その研究組織を核にして、松前台小学校の実践をモデルとし、平成13年度より研修を重ねてきた。部員の

ニーズ調査を行い、児童生徒の実態把握の方法、記録用紙の検討、事例検討会の模擬体験、専門機関との連携の方法などについて研修を進め、特別支援教育コーディネーターのスキルアップを図ってきた。その結果、現在は全ての小中学校に校内支援体制がつくられ、校内委員会を通して子どもたちの支援ができるようになっている。

6. おわりに

これまで述べてきたように、私たちは、一人の子どもをチームで支援する体制を作ることができた。担任は、一人で悩まず困難な状況を開示し、教員同士が話し合っ解決策を模索してきた。難しいケースの時には専門家の意見を聞きながら、役割分担をして支援にあたることができるようになった。特別支援教育を担当する教員だけが頑張るのではなく、本校が目指してきたように、全職員が関わって校内委員会を構築し、機能的に運用していくことで、より多くの児童生徒を支援していくことができるようになるのだと考え、現在もこの取り組みを続けているところである。